

環境経済・政策学会企画セッション

「高レベル放射性廃棄物の地層処分と地域社会との「対話の場」を考える」

報告へのコメント

環境経済・政策学会 2023年大会

2023年10月1日

原子力発電環境整備機構(NUMO)

梅木 博之

「対話の場」の設置

- 最終処分法に基づく「最終処分に関する基本方針」の改定
 - 2015年5月22日閣議決定
 - 事業に貢献する地域に対する支援
 - 地域の主体的合意形成に向けた多様な住民参画の「対話の場」の設置と活動の支援
 - 2023年4月28日閣議決定
 - 対話の場が円滑に設置されるよう努め、その活動を継続的かつ適切に支援
 - 関係住民への継続的かつ適切な情報提供により、関係住民の意見が最終処分事業に反映されることを通じ、地域の主体的な合意形成が図られることが重要
 - 多様な住民参加による最終処分事業に関する情報を共有し、対話を行う場（「対話の場」）が設けられ、積極的な活動が行われることが望ましい

「対話の場」の運営方針

寿都町・神恵内村における「対話の場」の設置

- NUMOは、2020年11月から寿都町および神恵内村において文献調査を進めている。
- 文献調査をしっかりと進めるとともに、住民の方の疑問や不安に寄り添いながら対話活動に取り組んでいる。
- 2021年4月14日に寿都町、同月15日に神恵内村において「対話の場」が設置された。
- 「対話の場」については、以下の点に留意し、設置を進めた。

○参加者の意向を尊重 …… 参加者が主体であり、その意思を尊重。NUMOは運営のための事務局。

○合意形成の場ではない …… まちづくりの観点も踏まえ、住民一人ひとりの地層処分事業に対する考え方や向き合い方の検討に資する情報提供を行い議論いただく場。

○公平性、中立性の担保 …… 事業の賛否に片寄らない中庸な議論ができる環境づくり。

○透明性、公開性の確保 …… 透明性・公開性の確保と参加者が自由闊達に議論できる環境の両立。

○議論の内容の共有 …… 説明や議論の内容については、広く住民の皆さまにお知らせし共有。

寿都町「対話の場」の状況

- 文献調査対象地域の皆さまに地層処分事業等についての議論を深めていただけるよう、地域との丁寧な対話・広報活動を継続的に実施。寿都町「対話の場」は、2021年4月14日の第1回から、これまでに**16回開催**。
- 「対話の場」の進行は、中立な立場のファシリテーターが、参加者（会員）の意向を踏まえながら行っている。
- 初回会合では、「会の主催者が曖昧」「目的が処分場誘致ありきで不適切」など、「対話の場」の主体や目的などに対して**多くの意見が出た**。
- **18名の会員で開始したが、第4回の会合までに3名の方が退会**。その後、2名が加わり、**現在会員は17名**。
- 毎回のテーマは会員に相談のうえ決定しており、当初は地層処分事業そのものに関することが中心であったが、放射線や国のエネルギー政策等の関連した議題へと拡がり、ここ数回、**まちの将来についてへとテーマが推移**しており、「全てにおいてバランスが取れている町」「子育てし易い町」などの意見があがっている。

神恵内村「対話の場」の状況

- 文献調査対象地域の皆さまに地層処分事業等についての議論を深めていただけるよう、地域との丁寧な対話・広報活動を継続的に実施。神恵内村「対話の場」は、2021年4月15日の第1回から、これまでに13回開催。
- 「対話の場」の進行は、中立な立場のファシリテーターが、参加者（委員）の意向を踏まえながら行っている。
- 公開に関して、「村民の方には傍聴してもらってもいいのでは」、との意見から第4回から村民に限り傍聴が可能となった。
- 2022年度を前に新たに委員を公募し、1名増え19名（うち公募5名）となった。※2023年度は応募者なし。
- 毎回のテーマを決める運営委員会において「各回のテーマや議論を各委員は消化しきれているのだろうか」との意見があり、第10回では、これまでの振り返りを行い、委員それぞれに関心のあるテーマについて議論が行われた。
- 寿都町と同様、村の将来についての議論が行われており、「人を減らさないむらづくり」「子どもの声が聞こえる賑やかな村に」などの意見があがっている。

対話型全国説明会における主なご意見の分類結果

- 参加者の主なご意見は、以下の8項目が多い。
- 1. 原子力関係(サイクル政策破綻／テロのリスクなど安全確保が困難／福島事故後も不祥事が続く原子力業界に対する不信等)
- 2. 放射性廃棄物の管理(高レベル放射性廃棄物や廃炉廃棄物の管理／ガラス固化体の構造、製法・貯蔵法等)
- 3. 処分場の選定(なぜ全国で1カ所か／40,000本超えたらどうする／国有地等に分散配置すべき等)
- 4. 地層処分の技術(ガラス固化体の放射能・安定性・発熱、操業方法・事故対策、モニタリング等)
- 5. 安全の説明・疑問(科学的特性マップ／地下の特性／リスク評価の信頼性／長期間の安全の信頼性)
- 6. 対話型全国説明会について(なぜ当地で開催／開催地の決め方／結果の公表／対話・討論は大切等)
- 7. 実施主体の役割と責任、スケジュール等(事故の責任、事業のプロセス、事業費用、人材確保、広報の重要性等)
- 8. 最近の内外の動向(調査受け入れ地域の現状、海外の事例、経済的支援の是非、風評被害等)

「対話の場」において提供する情報

- 多様なステークホルダーの参加
 - 情報の非対称性
 - 共有すべき「基本的な情報」とステークホルダーの関心に即した情報
 - セーフティケースに関わる技術的情報の提供方法
- 地層処分事業を段階的に進めるうえで意思決定すべき内容と方法に応じた情報
 - いつ, どのような意思決定が必要か? ステークホルダーはどのように関わるのか?
 - 最初の意思決定は概要調査への移行の可否
 - 将来においては, e.g.
 - サイトの条件に応じた最適な処分場の設計
 - 安全性を最優先とした様々な要因間のトレードオフ(地域の意向を反映, 「可逆性の確保のための回収可能性の維持」vs「受動的安全性の確保」など)
 - 提供する情報の妥当性と客観性の評価(誰が, いつ, どのように?)

ご清聴有難うございました